

基本目標  
2

みんなで支え合う  
安全な地域社会づくり

2-1

# 子育て支援の推進

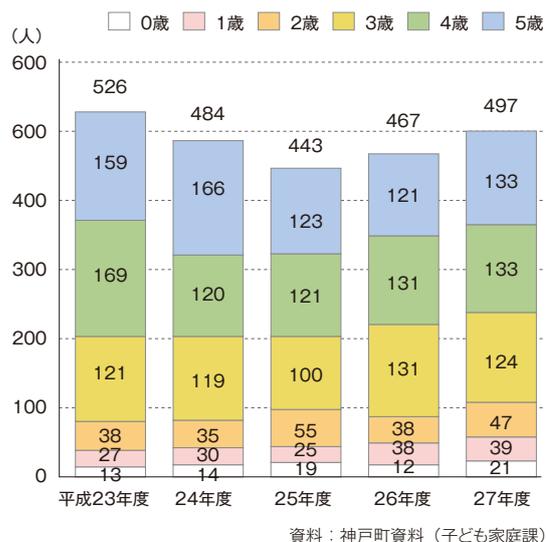
## 現状と課題

- わが国では、都市部を中心に待機児童\*の問題が深刻化していますが、本町ではそうした問題は顕在化していません。一方で、これまでも出産・子育てに関するさまざまな取組を進めてきましたが、少子化に歯止めをかけるには至っていません。また、人口減少に歯止めをかけるためにも、今後は積極的に転入者などを受け入れる必要があることから、これまでの取組を見直しつつ、ニーズに応じた保育サービスの質的向上に努める必要があります。
- 共働き家庭の増加、時間的制約などを背景に子育てに対するニーズが多様化しているほか、経済的な理由から結婚・出産に不安を抱く若者も増加しているため、妊娠・出産・子育てへの安心を実感できるまちづくりが求められています。
- 子どもの健やかな成長を支援するため、子育て支援団体などが行う自主的な活動の支援を図るとともに、子どもと地域住民がふれあう機会の充実や地域における自主的な子育てサポート活動の活性化など、地域ぐるみの子育て環境づくりが求められています。

### ▶ 乳幼児医療受給件数



### ▶ 幼稚園の園児数（各年度3月末）



## まちづくりの指標

[ 指標 ]	現況値	▶ 平成32年度	▶ 平成36年度
<b>子育て支援センターの利用者数</b> 子育て支援センターの1日あたりの利用者数	78人/日 (平成27年度)	▶ 80人/日	▶ 90人/日
<b>子育て環境（児童福祉・イベント）が満足・普通と思う住民割合</b> アンケート調査の大変満足・やや満足・普通の回答割合（母数から無回答を除く）	87.5% (平成27年度)	▶ 90%	▶ ↗

## 目指すまちの姿（目標）と主要施策

### (1) 子育て支援サービスの質的向上

- 🔥 母子保健の相談機能を有する保健センターと総合的な相談支援機能を有する子育て支援センターとが緊密に連携した「子育て世代包括支援センター\*」を立ち上げ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進します。
- 子育ての不安や孤独感を解消し、子どもを産み・育てる楽しさを共感してもらうため、親子で遊びながら子育ての情報交換をする仲間づくりの場の充実を図ります。
- 就園前までに子どもに身につけさせたい力をつけるため、妊娠期から親と子どもの関わり方について講座を企画し、知識の普及・啓発を図ります。
- 就学前の幼児について、専門的知識を有する相談支援チームを組織し、幼稚園巡回観察により障がいの早期発見及び支援を図ります。
- 幼児期から少年期までの世代を対象とした地域住民と気軽にふれあい、遊ぶことができる「居場所」づくりの取組を推進します。
- 関係機関との情報共有や連携の強化を図り、子どもの虐待などの未然防止、対応の円滑化を図ります。
- 多子（第3子以降）世帯の保育料・給食費の無料化や不妊治療費などの一部助成、はいはいベビー券の交付により経済的負担を軽減することで、少子化及び移住者対策を推進します。

### (2) 子育ての支援団体やボランティアなどとの連携

- ボランティアや民間事業者のノウハウを取り入れつつ、子育て世代の交流の場や情報提供の充実を図ります。
- 子育て支援センターにおける子育て支援ボランティア団体などとの連携強化、子育ての行事やイベントの拡充など、地域ぐるみで子育てに取り組む環境づくりを推進します。

子育て支援センター



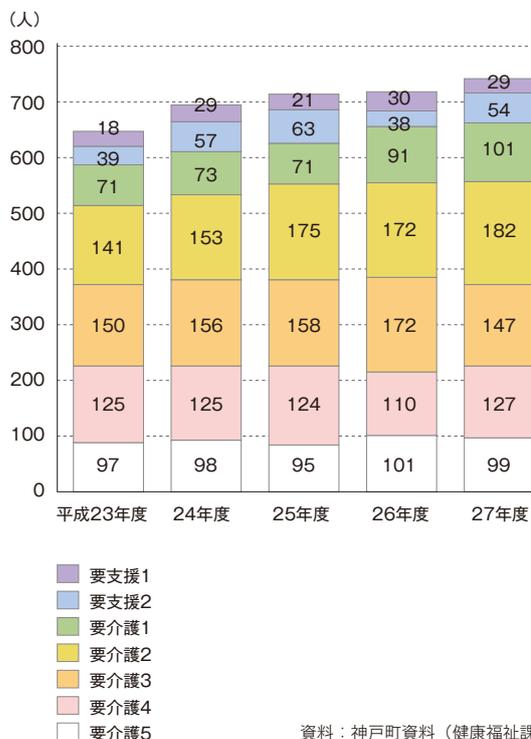
2-2

# 高齢者福祉の推進

## 現状と課題

- 本町の高齢化率は29.2%(平成27年現在)と高く、今後もさらに高齢化が進行することが予測されます。高齢化の進行に伴い、要介護認定者や「老老介護\*」「認認介護\*」の増加も懸念されることから、安心して暮らせるまちづくりに向けて、自助努力や共助の取組の促進、高齢者福祉サービスの充実が急務となっています。
- 高齢者が地域社会の一員として生きがいをもって暮らせるよう、介護サービスの充実や地域ぐるみの助け合い活動の促進、ボランティアのネットワーク化などを推進し、適切なサービスの提供を図る必要があります。
- 老後における社会的役割や新たな学習機会の喪失などにより、生きる意欲が低下している高齢者が増加しつつあり、また、老人クラブは加入者が減少しつつあることから、高齢者の活躍・交流の場の充実を図る必要があります。

### ▶介護度別高齢者数



## まちづくりの指標

[ 指標 ]	現況値	▶ 平成32年度	▶ 平成36年度
<b>自立高齢者の割合</b> 65歳以上の高齢者から介護認定者を除いた住民の割合	87.0% (平成27年度)	→	→
<b>シルバー人材センター労働者数</b> シルバー人材センターで働く延べ人数	1,702人 (平成27年度)	▶ 1,750人	▶ 1,800人
<b>高齢者福祉（施設・設備や体制）が満足・普通と思う住民割合</b> アンケート調査の大変満足・やや満足・普通の回答割合（母数から無回答を除く）	75.3% (平成27年度)	▶ 80%	▶ 85%

## 目指すまちの姿（目標）と主要施策

### (1) 介護サービス・生活支援の充実

- 高齢者が住みなれた地域で自立して生活できるよう、地域包括支援センター\*を中心とした総合的な支援の充実を図ります。
- 地域包括支援センター\*の役割を明確にし、必要な人材（保健師、社会福祉士、介護支援専門員）を確保するなど、機能の強化を図ります。
- 高齢者福祉に関するワンストップ\*の相談窓口の設置などにより、利便性の向上を図ります。
- 家族介護者の負担を軽減するための介護用品の支給による助成や外出が困難な在宅高齢者の外出支援のためのばらタクの適正な運営などを継続し、在宅での健全で安心な生活支援を図ります。

### (2) 健康・生きがい対策の推進

- シルバー人材センターなどを活用し、労働意欲のある高齢者に就労機会を提供するとともに、就労を通じた健康の促進、生きがいの場の確保を進めます。
- 老人大学や老人クラブにおける活動の充実により、高齢者の生きがいや地域コミュニティの活性化を図ります。
- 住民同士の支え合いの仕組みを作るため、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携して各地区で自発的に高齢者が集い、会話や趣味を楽しむことのできる場の提供を検討します。

### (3) 地域ぐるみの助け合いの促進

- 住民や民間事業者と連携しつつ高齢者の社会参画を促進し、生きがいのあるまちづくりを進めます。
- 住民が自主的に高齢者福祉活動に参加できるよう、研修会の開催などを通じて“若年代を中心とした”人材育成を推進します。
- 避難行動要支援者\*避難支援プラン及び社会福祉協議会による見守りネットワークの充実を図り、地域における高齢者支援の拡大を図ります。

老人大学



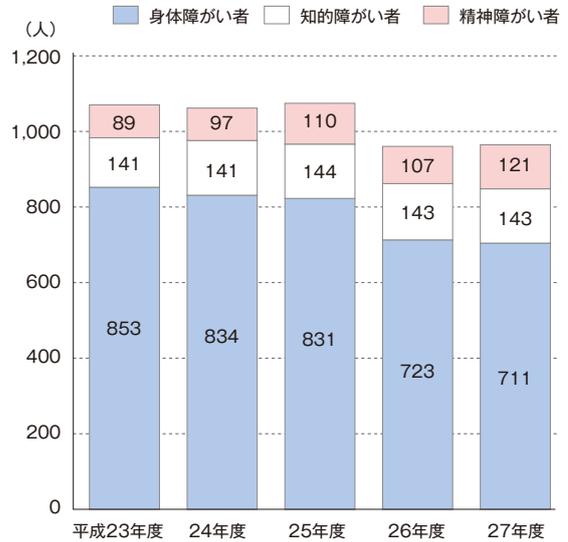
2-3

# 障がい者（児）福祉の推進

## 現状と課題

- 本町における障がい者（児）数は975人（平成27年度現在）となっています。本町では、ノーマライゼーション\*の理念に基づき障がい者（児）の自立支援を図ってきましたが、障がい者（児）も同じ地域社会で暮らす一員として、これまで以上に社会に参加しやすい環境づくりが求められています。
- 家族介護者の身体的、精神的負担は大きいことから、もちのき園・たんぼぼ学園・放課後などの預かり事業（タイムケア）において相談・支援体制の強化を進めてきましたが、今後とも、障がい者（児）の自立に向けた支援を進める必要があります。
- 障がい者が正しく理解されていないことによる誤解や偏見をなくすとともに、介護者が正しい介護方法を学ぶことのできる場が求められています。
- 障がい者（児）や家族介護者の不安や悩みを解消するために、気軽に相談することができる場や同じ障がいをもつ家族同士の交流・意見交換の場の整備を進める必要があります。

## ▶障がい者（児）数



資料：神戸町資料（健康福祉課）

## まちづくりの指標

【指標】	現況値	▶ 平成32年度	▶ 平成36年度
<b>障がい者（児）に対するボランティア登録者数</b> 手話、活動支援などのボランティア登録をしている住民数	57人 (平成27年度)	▶ 60人	▶ 65人
<b>障がい者（児）福祉（施設・設備や体制）が満足・普通と思う住民割合</b> アンケート調査の大変満足・やや満足・普通の回答割合（母数から無回答を除く）	83.4% (平成27年度)	▶ 85%	▶ 87%

## 目指すまちの姿（目標）と主要施策

### （1）サポート体制の整備

- 障害者差別解消法に基づき、障がい者（児）が安心して日常生活を送ることができる地域社会を目指した啓発活動を推進します。
- 社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携強化、ボランティア・NPO\*活動などへの支援強化により、総合的な福祉相談に対応できる支援体制を構築します。
- もちのき園、たんぼぼ学園など、町内の支援施設の周知と利用促進に努めるとともに、障がい者（児）福祉サービスの適正利用に向けた相談・支援体制の充実を図ります。
- 地域での生活支援として、在宅サービスの充実を図ります。
- 店舗や医院などの日常的なサービスを提供する施設について、バリアフリー\*設備の設置促進を図ります。

### （2）社会参画への支援の充実

- 障がいの有無に関わらず、家庭・学校・職場や地域社会で安心して暮らせる地域社会づくりに努めます。
- 障がい者（児）自身の自立を促す支援の充実を図るとともに、地域活動への参画や勤労意欲に対する要望に対応します。

もちのき園での作業



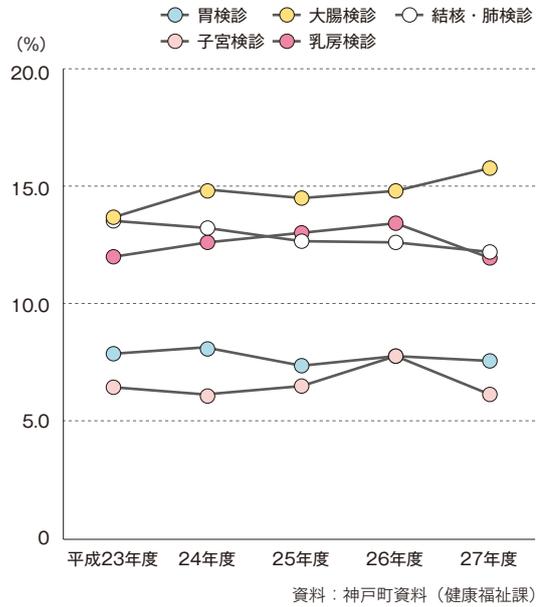
2-4

# 保健・医療活動の充実

## 現状と課題

- 生活習慣の変化に伴い、疾病構造も変化しており、生活習慣病の増加がみられます。自主的な検診受診の促進、食事量の制限や継続的な運動など、自らの取組で発病を予防する一次予防\*を促進する必要があります。
- 若年・高齢妊娠、未婚者の妊娠など、妊娠・出産・子育てに不安を抱える母親が増加していることから、妊娠から子育てまでを通じた母子ニーズを把握し、総合的な母子保健サービスの提供に努める必要があります。
- 本町では、安八郡医師会の協力のもとに医療サービスを提供していますが、高度医療については近隣の総合病院に頼る必要があります。そのため、町内の診療施設や近隣の医療機関などとの連携を強化し、さまざまなニーズに応じた地域の医療体制、救急医療体制の整備が求められています。
- 高齢化などを背景に、寝たきり・認知症高齢者や将来的に介護が必要となる高齢者の増加が懸念されることから、予防意識の啓発及び支援体制の強化が必要です。

▶ 検診別受診率



## まちづくりの指標

[ 指標 ]	現況値	平成32年度	平成36年度
<b>がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳房）の受診率</b> 町が実施している各がん検診の受診率	胃：7.5% 大腸：15.7% 肺：12.3% 子宮：6.0% 乳房：12.0% （平成27年度）	各がん検診の受診率 30%増加	各がん検診の受診率 50%増加
<b>乳幼児健診の受診率</b> 町が実施している乳幼児健診の受診率	99.5% （平成26年度）	100%	→
<b>医療環境（病院・診療所）が満足・普通と思う住民割合</b> アンケート調査の大変満足・やや満足・普通の回答割合（母数から無回答を除く）	69.7% （平成27年度）	75%	↗

## 目指すまちの姿（目標）と主要施策

### （1）健康増進事業の推進

- 特定保健指導\*の充実により生活習慣病予防を促進し、各種健診の受診率を上げることで疾病の早期発見を促進します。
- 地域の自然や公園設備などの地域資源を活かした健康づくり事業や食育推進事業の実施により、健康増進事業の充実を図ります。
- 情報社会の進展により膨大な情報を入手できる一方、誤った情報や偏った情報も多いことから、各種健診や相談などを通じて情報・知識の普及に努めます。

### （2）母子保健の充実

- 子育て世代包括支援センター\*と連携し、妊娠期から生涯にわたる母子保健・医療に関する正しい情報を提供するとともに、乳幼児に対する疾病予防・発達支援の強化を図ります。
- 世帯人員の減少やスマートフォン・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）\*の普及などによる育児の孤立化が進行していることから、身近に感じることでできる相談・支援体制を整備します。

### （3）地域医療体制の充実

- 個々の実情に応じて主体的に保健・医療サービスが利用できるよう、かかりつけ医と総合病院との連携体制の強化や医療圏の広域化、各種健診の選択肢の拡大など、広域的な視点からサービスの提供体制の構築を進めます。
- 安八郡医師会などとの協力のもとに、在宅医療連携の体制構築を進めます。
- 🔥 高齢者や障がい者（児）など、保健・医療サービスに対するニーズが高い住民が疾病や障がいを抱えていても住みなれた地域で自立して生活地域の一員として社会参加できるよう、福祉・医療・保健機関の連携による包括的な支援機能の強化を図ります。

### （4）寝たきり・認知症などの予防と支援体制の充実

- 健康寿命\*を延ばすことを目指し、ロコモティブシンドローム\*予防・認知症予防の取組の充実を図ります。
- 認知症初期集中支援チームなど、認知症支援に関わる医療体制の充実を図ります。
- 寝たきり・認知症などになっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の実現のため、保健・医療及び生活支援サービスのネットワークを形成し、地域ぐるみの支援体制の構築を図ります。

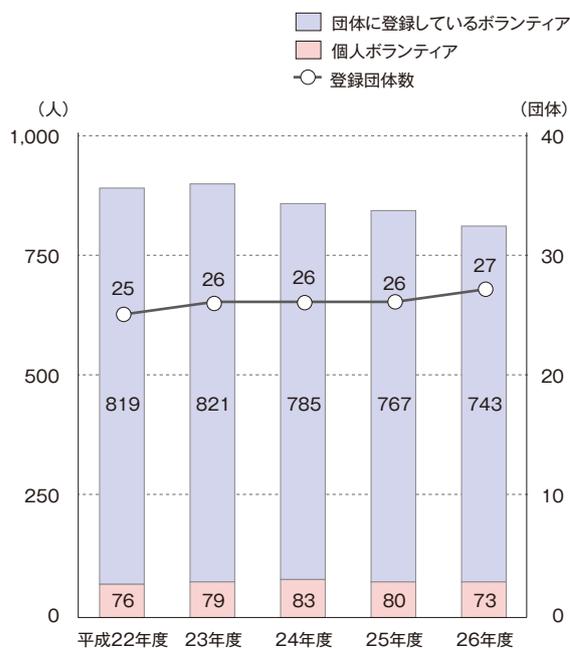
2-5

# 地域福祉の充実

## 現状と課題

- 少子高齢化や核家族\*化の進展などを背景に、相互に支えあう地域コミュニティが衰退しつつある一方、地域住民の理解や協力による地域ぐるみの取組が不可欠となっていることから、地域福祉意識の啓発、ネットワーク化により相互に助け合う活動の実践が求められています。
- 近年、結婚適齢期の男女が出会う機会が減少しているため、人口減少・少子化対策として、地域での男女の出会いをサポートしていく必要があります。
- 本町では、社会福祉協議会や民生委員児童委員\*協議会を中心に地域福祉活動に取り組むとともに、ボランティア団体の育成・支援を進めてきましたが、福祉ニーズの多様化に対応するため、今後とも連携を強化していく必要があります。

### ▶ ボランティア団体数と登録者数



資料：神戸町資料（健康福祉課）

## まちづくりの指標

[ 指標 ]	現況値	▶ 平成32年度	▶ 平成36年度
福祉ボランティアの登録者数 ボランティアセンターに登録している住民数	845人 (平成27年度)	▶ 900人	▶ 1,000人
福祉ボランティアの団体数 町内で活動するボランティアの団体数	30団体 (平成27年度)	▶ 32団体	▶ 35団体

## 目指すまちの姿（目標）と主要施策

### (1) 地域での見守り・支え合いの促進

- 子どもから高齢者、障がい者（児）まで誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉意識の啓発を図り、地域で支え合う社会づくりに努めます。
- 地域福祉サービスのニーズを把握し、サービスの提供に必要な施設・設備の整備・更新を図ります。
- 高齢者や障がい者（児）及びその介護者の負担を軽減するため、ばらタクなどのサービスを継続し、健全で安心な生活を在宅で送ることができるように支援を図ります。

### (2) 関係団体との連携強化

- 社会福祉協議会を中心としてボランティア団体などが相互に連携を図り、必要な情報と的確なサービスが提供できるよう、地域における支え合いのネットワークづくりに努めます。
- ボランティア団体の育成・強化を図るとともに、地域における人材発掘と養成を推進します。
- 社会福祉協議会が主体となり実施している婚活事業を支援することで、地域での出会い創出を推進します。

社会福祉協議会の研修



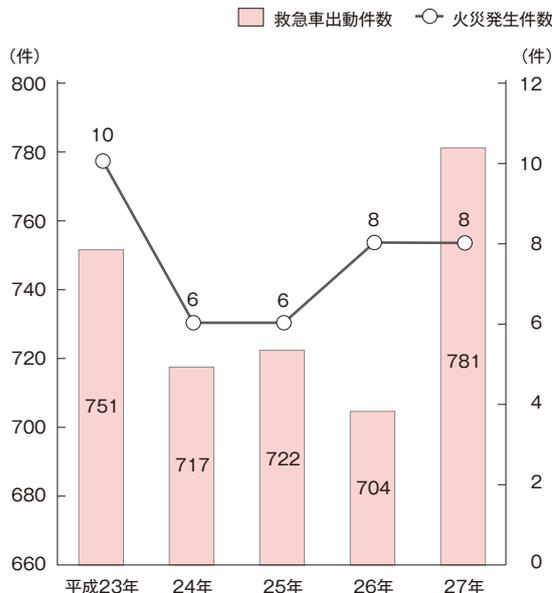
2-6

# 消防・救急体制の充実

## 現状と課題

- 本町では、非常備消防としての消防団が4分団で構成されており、地域消防力の強化に寄与しています。しかし、団員確保などの問題もあることから、社会情勢の変化に柔軟に対応できる体制や活動内容の検討が求められています。
- 消防団や女性防火クラブなどの関係団体との協力により、火災予防や初期消火技術の普及に取り組んでいますが、更なる防火指導や火災予防啓発に努める必要があります。
- 自然災害や事故などの発生時における負傷者の救命率の向上を図るためには、その場に居合わせた人による応急手当が重要となることから、応急手当の知識・技術の普及により、地域ぐるみで救急・救助体制の強化を図る必要があります。

▶火災発生件数と救急車出動件数（神戸町内）



資料：消防年報（大垣消防組合）

## まちづくりの指標

[ 指標 ]	現況値	▶ 平成32年度	▶ 平成36年度
<b>消防団員の充足数</b> 条例に定められた消防団員の定員に対する登録団員の割合	100% (平成27年度)	▶ 100%	▶ 100%
<b>普通救命講習の受講者数</b> 町が開催する普通救命講習会に参加する住民数	409人 (平成27年度)	▶ 500人	▶ 600人

## 目指すまちの姿（目標）と主要施策

### (1) 防火体制の充実・消防力の強化

- 住民の安心な暮らしを確保するため、消防団の活動体制の強化・充実を図ります。
- 人口減少や高齢化が進むなかで、いざという時に迅速かつ的確に行動できる消防団体制を確立するため、消防団の構成や活動しやすい環境の整備について検討します。
- 消防団・女性防火クラブの活動や必要性を積極的に広報することで住民の理解を深めます。
- 消防団員確保のため、各種優遇制度のPRによって社会的な理解を図ります。
- 大垣消防組合と消防団の連携と適切な役割分担のもとで、消防防災体制の強化を図ります。

### (2) 救急・救助体制の強化

- 町内のコンビニや公共施設に配備した AED（自動体外式除細動器）\*の適正な管理を行うとともに、計画的に適正な配備に努めます。
- 住民への普通救命講習会の参加推進など、応急措置の知識と技術の普及に努め、救急・救助体制の強化を図ります。

普通救命講習

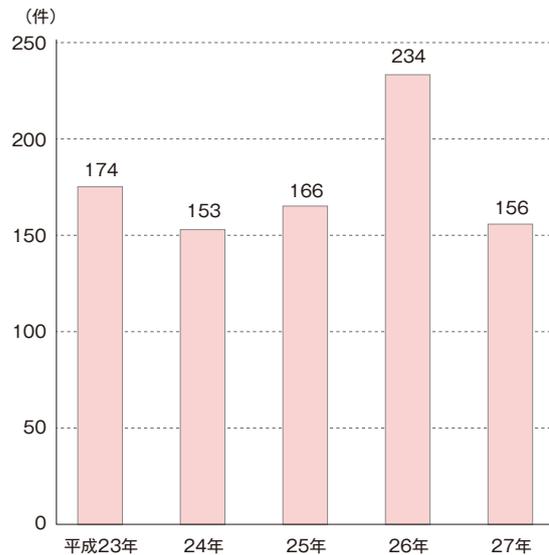


## 防犯対策の強化

### 現状と課題

- 核家族\*化の進展やライフスタイル\*の多様化などを背景に地域コミュニティが希薄化するなか、子どもや高齢者が被害者となる事件や犯罪が増加しつつあります。本町では、学校安全サポーターや神戸町少年補導員、地域安全指導員などの協力のもと、防犯活動、街頭補導活動を展開していますが、今後も関係団体との緊密な連携により、地域ぐるみの防犯体制を確立する必要があります。
- 青少年の非行や犯罪の撲滅に向けて、防犯思想の普及・啓発や非行防止活動を推進するとともに、夜間の犯罪抑止のため、防犯灯の計画的な維持管理が求められます。

### ▶ 刑法犯認知件数



資料：岐阜県犯罪統計

### まちづくりの指標

[ 指標 ]	現況値	▶ 平成32年度	▶ 平成36年度
<b>「子ども110番の家」の設置件数</b> 子どもたちを犯罪から守るための緊急避難所の数	200件 (平成27年度)	▶ 220件	▶ 240件
<b>防犯灯の設置基数</b> 町内における防犯灯の設置基数	1,684基 (平成26年度)	▶ 1,700基	▶ 1,750基
<b>まちの治安が満足・普通と思う住民割合</b> アンケート調査の大変満足・やや満足・普通の回答割合（母数から無回答を除く）	87.4% (平成27年度)	▶ 90%	▶ ↗

## 目指すまちの姿（目標）と主要施策

### （1）地域防犯活動の促進

- 学校安全サポーターや地域のボランティアによる防犯活動を支援し、防犯意識の高揚を図ります。
- 地域安全指導員の新たな担い手を確保し、活動の充実を図ります。
- 学校安全サポーターや子ども見守り隊による児童・生徒の見守り活動、神戸町少年補導員による定例パトロールを支援します。

### （2）防犯施設・設備の整備

- 夜間の犯罪抑止に向けて、各教育施設及び通学路上などの防犯灯について、水銀灯から LED 灯への交換、必要箇所における新規設置を進めます。
- 防災用スマートフォンアプリなどを活用して、防犯情報を提供します。
- 子どもの緊急避難先である「子ども110番の家\*」について、登録件数の増加に取り組むとともに、看板の適正な維持管理に努め、子どもの安全を確保します。

防犯パトロール



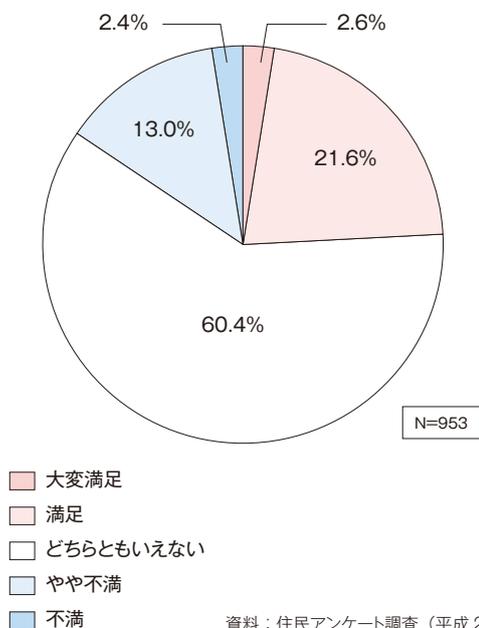
2-8

# 防災対策の推進

## 現状と課題

- 東日本大震災を契機として、従来の防災対策に加えて「自助」・「共助」の強化による減災\*対策の重要性が高まっていることから、防災訓練などを通じて「自分の身は自分で守る」「地域コミュニティでお互いに助け合う」という意識の醸成を図り、防災力・減災力の向上に努める必要があります。
- 災害から住民の生命・財産を守るため、道路や公園、公共施設などの安全性を高めるハード施策と併せて、避難所運営や情報通信の体制の確立など、ソフト施策に総合的に取り組むことで、風水害・地震災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 高齢者のみの世帯や障がいのある人など、災害時に支援を必要とする避難行動要支援者\*を迅速かつ、的確に避難させることができる体制づくりが求められているほか、各地区における自主防災組織の防災資機材の整備、防災リーダーの育成なども併せて進める必要があります。

### ▶災害時の安全性に対する満足度



## まちづくりの指標

[ 指標 ]	現況値	平成32年度	平成36年度
<b>防災訓練に参加している住民割合</b> 町が毎年主催する防災訓練に参加する住民の割合	23.9% (平成27年度)	50%	60%
<b>防災資機材・備蓄備品を継続的に管理している自治会数</b> 防災資機材・備蓄備品について、自ら継続的に維持・管理している自治会数	49自治会 (平成27年度)	50自治会	→
<b>災害時の安全性が満足・普通と思う住民割合</b> アンケート調査の大変満足・やや満足・普通の回答割合（母数から無回答を除く）	84.7% (平成27年度)	90%	↗

## 目指すまちの姿（目標）と主要施策

### （1）地域防災力・減災力の強化

- ハザードマップ\*や広報の活用により、地域の災害危険性や発災時に取るべき行動の周知を図ります。
- 災害時に的確に対処できる自主防災組織のリーダーや災害ボランティアの養成を推進します。
- 住民参画の防災訓練を実施することで、「自分の地域は自分たちで守る」という意識の啓発に努め、地域における実践的な災害対応力の強化を図ります。
- 自主防災組織の防災訓練や資機材購入などへの支援により、自助・共助\*の意識を高め、地域の自主的な防災活動の活性化を促進します。
- 自主防災組織などの地域コミュニティと連携を強化し、避難行動要支援者\*の安否確認や避難支援の体制を整えるとともに、福祉避難所の整備や福祉事業者との協定による指定に努めます。
- 危機管理能力の向上を図るため、効果的な研修及び訓練を実施し、職員一人ひとりの判断力と行動力を養うとともに、初動対応の迅速化や防災拠点機能の整備を図ります。
- 国、県、河川事務所などの関係機関と連携して適切な避難体制の確立を図ります。
- 広域的な大規模災害などに即応できるよう、関係機関との連携を図るなど、体制強化に努めます。
- 災害時要援護者\*に対する情報収集や支援体制の整備を図るための理解や周知を図ります。
- 災害時に速やかにボランティア協議会が立ち上がり、町と連携した支援と体制がとれるよう、災害ボランティア講習を開催するなど、支援と連携を図ります。

### （2）災害時応急体制の整備

- 災害関連法令などの改正に併せて「神戸町地域防災計画」を見直し、予防・応急・復旧対策の推進を図ります。
- 職員に対する各種災害対策マニュアルの習熟を図り、災害対応力の強化を図ります。
- 避難所や防災拠点となる施設では、防災資機材や設備の適切な管理及び計画的な配備を図ります。
- 地域や学校との連携による避難所の円滑な運営に向けて、避難所運営本部の体制を整備します。
- 自然災害の発生時において、遅滞なく避難所を開設するとともに、避難所における良好な生活環境に配慮した対応ができるように、備蓄食料のほか、生活関連物資や避難所運営資機材の計画的な更新及び整備を検討します。